



# 第4章

## みんなが健康で 元気な まちづくり

すべての住民が健康で元気に暮らせるように、基盤となる福祉・保健・医療施策の充実を図るため、それぞれの世代に応じた効果的な健康増進や介護予防等の取組を進めるとともに、みんなが支え合いながら参加できる福祉活動を展開します。

また、みんながいつまでも住み慣れた地区で健康で元気な生活を送ることができるよう、自ら進んで健康づくりや生きがいがづくりに取り組むことができ、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会等を持ちながら、いきいきと活躍できる地域社会づくりを目指します。

### 施策項目

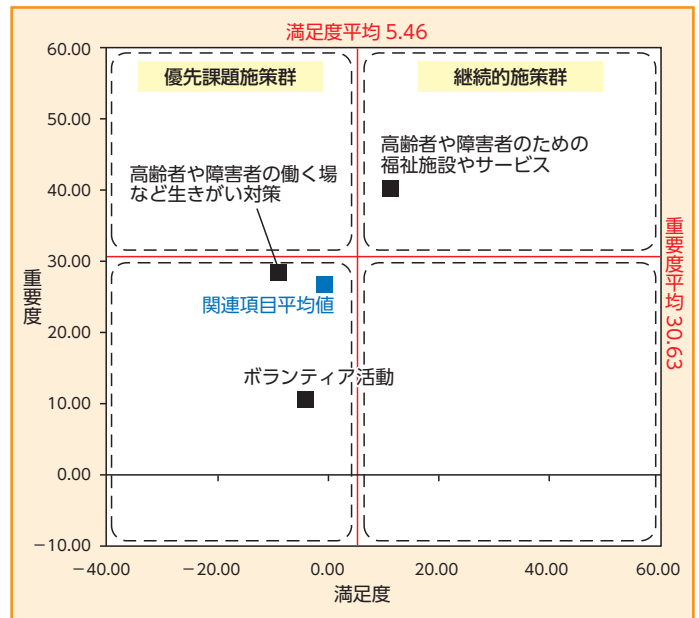
- ①福祉
- ②医療
- ③生涯学習
- ④スポーツ・レクリエーション

# 1 福祉 — みんなで支え合う福祉 —

## ▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は -0.4 で平均以下、重要度は 26.5 で平均以下となっています。

また、「**高齢者や障害者のための福祉施設やサービス**」の満足度は 11.1 で平均以上、重要度は 40.1 で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**高齢者や障害者の働く場など生きがい対策**」の満足度は -9.0 で平均以下、重要度は 28.4 で平均以下となっています。「**ボランティア活動**」の満足度は -3.9 で平均以下、重要度は 10.6 で平均以下となっています。



## 1 - 1 社会福祉

### ▶ 現状と課題

高齢化率が高くなり、要介護の高齢者が増加する中で、家族も高齢化しており、家庭内での介護能力も低下しています。また、住民意識調査では、これからのまちづくりで注力すべきこととして、「高齢者支援の充実」「医療基盤・体制の充実」の関心が高くなっています。

今後は、家庭だけで福祉活動に取り組むのではなく、地域住民との連携と協力のもとに福祉や介護に取り組むことが重要な課題です。そのために、地域住民が社会福祉活動に参加しやすい環境づくりが必要となります。

## 基本目標

地域住民との連携や協力による社会福祉の展開に向けて、社会福祉活動に参加しやすい環境整備や体制づくりを進めます。

## 施策の方向

### (1) 利用しやすい社会福祉サービス

- ① イベント内容の充実、制度の変更などの周知を図り、社会福祉活動へ参加しやすく、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ② デマンドタクシーの実施検討やタクシー利用助成等のさらなる充実を図り、高齢者や障害者の通院や買い物のための移動手段の確保に努めます。

### (2) 社会福祉の体制づくり

- ① 民生委員や福祉ボランティアの活動を、より効果的なものとするために、福祉の体制づくりを支援します。
- ② 社会福祉協議会やボランティア友の会、大衡村更生保護女性会など各種福祉団体の活動を支援し、団体相互の連携強化を推進します。

### (3) 福祉活動への支援

- ① 個人の技能が活かせる人材支援やシルバー人材の運用など、高齢者が活躍できる機会の拡大を図ります。
- ② 周辺市町や民間におけるシルバー人材センターと連携を図り、インターネット環境を活用した就労機会の拡充に努めます。
- ③ 社会福祉協議会の活動を支援し、民生委員と連携しながら、生活福祉および生活安定のための、資金貸付制度の適正な実施を図ります。
- ④ 介護職の増員のため、介護資格取得者への支援を検討します。

### (4) 社会福祉情報の発信

- ① 広報やホームページ、イベントを通じて制度の変更など、社会福祉についての情報提供を推進します。
- ② インターネットを活用した、医療や福祉活動に関する情報の収集と発信を行います。

## 年度目標

| 施策の方向              | 主な事業   | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課 |                |
|--------------------|--|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----------------|
|                    |  | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |     |                |
| (1) 利用しやすい社会福祉サービス | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報掲載、ポスター掲示</li> <li>・ 高齢者等タクシー利用助成事業</li> </ul>                                |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課          |
| (2) 社会福祉の体制づくり     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大衡村民生委員・児童委員協議会補助金</li> <li>・ 社会福祉協議会事業補助金</li> <li>・ ボランティア友の会事業補助金</li> </ul> |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課          |
| (3) 福祉活動への支援       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人材支援やシルバー人材の運用</li> <li>・ 社会福祉協議会事業補助金</li> </ul>                               |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 企画財政課<br>健康福祉課 |
| (4) 社会福祉情報の発信      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報掲載、ポスター掲示</li> </ul>  |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課          |

## ● 用語解説 ●

### ■ シルバー人材センター

定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な就業（その他の軽易な就業とは特別な知識、技能を必要とする就業）」を提供する公益法人。

# 1-2 高齢者福祉

## 現状と課題

人口減少下における高齢化の進行により高齢者が増える中、今までの福祉サービスだけでは充実した福祉を受けることが難しくなっています。このため、本村では、特別養護老人ホームやグループホームを整備するなど、介護ニーズへの対応を図ってきましたが、引き続き、安心して暮らせる高齢者福祉対策の充実が重要な課題になっています。また、高齢化の進行に伴い、地域包括支援センターへの各種相談件数が増加しており、今後とも、介護・福祉サービスの維持・充実が必要です。

また、高齢者にとって今後重点を置くべきと考えられていることは、「仕事をしたい高齢者への雇用相談や仕事の斡旋」が最も多く、次いで「一人暮らし高齢者に対するサービス等の充実」となっており、高齢者の社会参加や、できる限り要介護状態にならないような施策の推進が必要です。

## 基本目標

高齢者が生きがいを持って、健康で暮らし続けられるように、地域住民で支え合う高齢者福祉を進めます。

## 施策の方向

### (1) 高齢者の社会活動

- ①生きがいづくりの支援・高齢人材の活用策として、これまで様々な分野の第一線で活躍してきた高齢者の経験を活かすことのできる人材バンクやシルバー人材センターの設立など高齢者の就労機会の拡大を図ります。
- ②元気な高齢者がひとり暮らしの高齢者のところへ巡回することや、要介護世帯への支援活動など、地域住民が福祉活動に参加できる仕組みづくりに努めます。

### (2) 在宅介護支援の充実

- ①介護事業者等と連携・協力しながら介護等サービスの利用を推進し、在宅介護支援の充実を図ります。
- ②介護者同士の相互交流や情報交換を行う「交流の場」として「在宅介護者のつどい」を実施しており、引き続き情報交換・リフレッシュできる時間として充実を図ります。

### (3) 介護保険制度の活用促進

- ①要介護状態にならないために、介護予防事業、レクリエーション、生きがいづくり活動への参加を推進します。
- ②介護保険事業計画により、介護サービス等の状況を把握し、サービスの充実に努めます。
- ③介護保険の仕組みや内容、手続きなどの周知を図ります。

### (4) 介護保険事業所等への支援

- ①訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などへの支援に取り組みます。

### (5) 地域住民相談窓口の設置

- ①増加している一人暮らし高齢者を対象とした身近な相談窓口の設置、相談員の巡回など、地域住民との協力による福祉活動を促進します。

## 年度目標

| 施策の方向            | 主な事業   | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課            |
|------------------|--|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|----------------|
|                  |  | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |                |
| (1) 高齢者の社会活動     |  | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課<br>企画財政課 |
| (2) 在宅介護支援の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス等指定事業</li> <li>・在宅介護者のつどい</li> </ul>              | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課          |
| (3) 介護保険制度の活用促進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般介護予防事業<br/>(いきいきサロン・脳トレ楽習教室)</li> <li>・普及啓発事業</li> </ul> | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課          |
| (4) 介護保険事業所等への支援 |  | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課          |
| (5) 地域住民相談窓口の設置  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談事業</li> </ul>  | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課          |



# 1-3 障害者（児）福祉

## ▶ 現状と課題

障害のある人が住み慣れた本村で今後も暮らしていくことを第一に考え、障害のあるなし、あるいは障害の種類や程度に関わらず、共に支え合いながら安心して生きていくことができるように、必要なサービスを必要な時に受けられる施策が望まれています。そのために、個人や団体への助成・支援・補助活動とともに、地域住民との交流による援助活動の促進が必要となっています。

## ▶ 基本目標

障害者が本村で暮らし続けられるために、福祉サービスの充実とともに、地域福祉としての取組を進めます。

## ▶ 施策の方向

### （１）地域福祉の推進

①障害に対する誤解や偏見を取りのぞき、ともに地域で生き生きと生活するために、交流の機会や場所を積極的に設けるなど、啓発や広報活動を推進します。

### （２）生活環境の整備

- ①障害のある人が快適に生活を営み、様々な活動に参加するために、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
- ②住宅の整備、情報環境の整備、防災対策、情報入手が困難な人への災害時支援に取り組むなど、あらゆる生活の場面において快適に過ごすことができるよう、生活環境の整備を推進します。

### （３）障害児の発達・教育の充実

①障害の特性や発達段階等を十分に配慮した支援をするために、相談の窓口を一本化するとともに、発達・教育環境を整備するための施策を推進します。

### （４）雇用・就労の充実

①事業所に対して障害者雇用への理解を求めるとともに、障害のある人たちが活発に活動できる環境整備を促進し、地域の活性化を推進します。

## (5) 福祉サービスの充実

- ①障害のある人が住み慣れた地域で、在宅で生活ができるように、障害の程度や状況に応じた、訪問系、日中活動系、居住系それぞれの在宅福祉サービスの充実を図ります。
- ②障害のある人が地域で自立した生活ができるように、自立訓練を提供する施設整備を検討していくとともに、地域に密着した共同生活支援に努めます。
- ③障害のある人が必要とするサービスを安心して受けられるように、福祉、教育、医療、就労等の関係機関との連携・協力を図りながら、相談・支援体制を整えて利用しやすい福祉環境づくりに取り組みます。
- ④身体障害者、知的障害者、精神障害者の当事者の会や親の会などへの支援に努めます。
- ⑤多機能型障害福祉施設と地域活動支援センターとで障害者（児）の生活支援のあり方を検討します。

### ▶ 年度目標

| 施策の方向            | 主な事業                    | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課   |
|------------------|-------------------------|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|
|                  |                         | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |       |
| (1) 地域福祉の推進      | ・ 地域生活支援事業              | ▶        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (2) 生活環境の整備      |                         | ▶        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (3) 障害児の発達・教育の充実 | ・ 障害児支援事業<br>・ 障害児通所支援等 | ▶        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (4) 雇用・就労の充実     | ・ 富谷市・黒川地域自立支援協議会       | ▶        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (5) 福祉サービスの充実    |                         | ▶        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |

### ● 用語解説 ●

#### ■ バリアフリー

障害者が社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去すること。段差解消などハード面（施設）にとどまらず、障害者の社会参加を困難にする障害の除去（ソフト面の思いやり、気持ち）も含む。

#### ■ ユニバーサルデザイン

「全ての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの方が利用可能であるようにデザインすること。この言葉や考え方は、1980年代にノースカロライナ州立大学（米）のロナルド・メイス氏によって明確にされている。

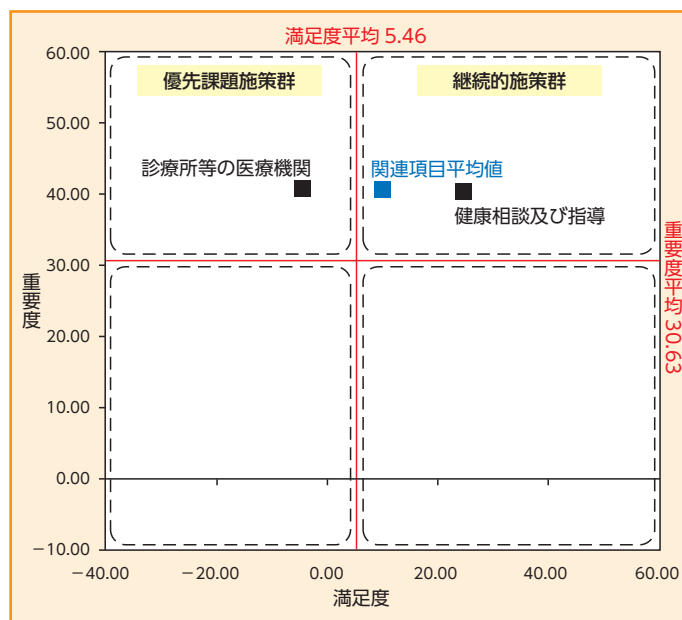


## 2 医療 — 健康な生涯を支える医療 —

### ▶ 住民ニーズ

平成30年7月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は10.2で平均以上、重要度は40.6で平均以上であり、継続的施策群となっています。

また、「**健康相談及び指導**」の満足度は24.8で平均以上、重要度は40.4で平均以上であり、継続的施策群となっています。「**診療所等の医療機関**」の満足度は-4.2で平均以下、重要度は40.9で平均以上であり、優先課題施策群となっています。



## 2-1 健康づくり

### ▶ 現状と課題

生活習慣病予防対策として、各種健康診査を実施しています。成人を対象とした「生活習慣病予防健診」・「特定健康診査」の結果において、生活習慣病の引き金になる有所見者が増えています。

また、医療費においても生活習慣病を主体とした、一人当たりの入院外医療費が国や県の平均と比較しても高い状況にあります。今後はさらに受診率を高め疾病の早期発見に努めるとともに、有所見者に対する生活改善の支援はもとより、一般村民が参加しやすい日時や周知方法を検討しながら、疾病予防のための保健活動を推進し、健康づくりに努める必要があります。

さらに関係機関との連携を図りながら、健康づくりの基本となる栄養バランスがとれた食事・適度な運動・十分な睡眠をさらに推進することにより、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるように努めていく必要があります。

これらを総合的に推進するために、健康管理システムの活用や、施設整備が課題です。

## 基本目標

生涯にわたり健康でいられるように、健康増進施設や公園・集会所などの施設を活用した健康づくり活動の支援、各種健康診査の充実や健康管理情報の一元化などの健康管理体制づくりを進めます。

## 施策の方向

### (1) 各種健康診査の充実

- ①各種健康診査について、実施日や受診料金区分の見直し、受診勧奨、健診時に高齢者のサポートをするスタッフやボランティアの配置、送迎バスなど、充実を図り、受診率の向上に努めることで疾病の早期発見、早期治療に努めます。

### (2) 健康づくり活動の支援

- ①地域住民が集会所や公民館、福祉センターを活用した健康づくりに取り組めるような、施設整備の充実を図ります。
- ②健康や健康づくりへの知識の普及を図るために、「健康何でも相談」や「食育講話会」について一般村民が参加しやすい曜日や時間帯を検討し、健康に関する相談窓口の充実を図ります。また、学校や職場での健康教育を推進します。
- ③食生活改善推進委員会を中心に、家庭や幼児教育機関・学校、給食センターなどと協力し、適正な食生活の啓発を推進します。
- ④保健所や医療機関および関係機関との連携により、健康づくりの情報提供を推進します。
- ⑤生活に身近な場所でいつでも健康づくりに取り組めるような環境整備に努めます。
- ⑥既にある村民体育館などの健康増進施設や公園などを有効活用し、健康づくりの機会の拡充に努めます。

### (3) 健康管理情報の充実・整備

- ①保健機関と連携を図りながら、健康に関する情報と健康を管理するシステムの更新を進め、健康管理情報の充実・整備を推進します。
- ②教育機関の協力を得るなどして、各種予防接種の重要性をPRし、接種率の向上に向けた取組を促進します。

### (4) ボランティア団体への支援

- ①健康づくり活動組織や食生活改善推進委員会などの各種団体の活動の支援に努めます。

### (5) 総合保健福祉センター等の整備

- ①大衡村診療所等を有効活用しながら、健康づくりの総合的な推進拠点となる施設の整備を検討します。

## 年度目標

| 施策の方向                      | 主な事業  | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課 |                         |
|----------------------------|---|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-------------------------|
|                            |   | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |     |                         |
| (1) 各種健康<br>診査の充実          | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病予防健康診査</li> <li>特定健康診査</li> <li>後期高齢者健康診査</li> <li>結核、肺がん検診</li> <li>肺がんCT検診</li> <li>子宮頸がん検診</li> <li>乳がん検診</li> <li>胃がん検診</li> <li>大腸がん検診</li> <li>前立腺がん検診</li> <li>肝炎ウイルス検診</li> </ul> |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課                   |
| (2) 健康づくり<br>活動の支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康何でも相談</li> <li>食育講話会</li> </ul>  |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課<br>社会教育課<br>学校教育課 |
| (3) 健康管理<br>情報の充実・<br>整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり事業</li> <li>予防接種事業</li> </ul>   |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課                   |
| (4) ボランティア<br>団体への<br>支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康運動サポーターとの運動事業</li> <li>食生活改善推進員会研修会</li> </ul>   |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課                   |
| (5) 総合保健<br>福祉センター<br>等の整備 |   |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 健康福祉課                   |

### ●用語解説●

#### ■生活習慣病

不規則な食生活や運動不足のほか、睡眠不足やストレス、たばこの吸い過ぎやお酒の飲み過ぎなどのような好ましくない生活習慣を長く続けていると、高血圧症や糖尿病などの病気になりやすくなる。このように生活習慣から生じる病気を総称して「生活習慣病」と呼んでいる。

## 2-2 医療体制

### ▶ 現状と課題

本村は仙台医療圏に位置し、入院患者の受療動向は県内の医療機関に分散しています。住民意識調査では、「医療機関の充実」や「休日や夜間の救急医療体制の充実」、「往診・訪問看護などの在宅医療の充実」についての関心が高くなっています。

そのため、住民がいつでも近くの医療施設で、初期医療から高度医療まで十分に受けられるよう、医療体制の充実が必要です。また、休日や夜間の救急医療体制の充実が求められています。

### ▶ 基本目標

住民のニーズを捉えて、関係機関の働きかけを通して、医療体制の充実を図ります。

### ▶ 施策の方向

#### (1) 医療施設への支援

- ①公立黒川病院の休日・夜間の救急医療体制の充実について、広域行政へ働きかけを促進します。
- ②公立病院では対応できない医療や施設について、民間医療施設への支援要請を促進します。

#### (2) 医療体制の強化

- ①村広報紙やホームページ等を利用し、救急医療体制に関する広報活動に努めます。
- ②既存の医療機関を維持しながら、県内の医療機関との協力体制を構築し、地元医師会と協力しながら、休日、夜間、災害時の医療などに対応した仕組みづくりを推進します。
- ③医療をはじめ、保健や福祉システムなど、広域行政や民間医療機関との連携を図り、総合的な医療体制づくりに努めます。
- ④公立黒川病院の訪問介護ステーションや新生児訪問などについて、地域との連携強化を促進します。

#### (3) 保健・医療の充実

- ①疾病や障害を早期に発見し、適切な治療による障害の予防、軽減を図るために、各種がん検診や脳検診、医療用ウィッグ等購入費助成など現行の保健・医療サービスの充実を図るとともに、新たな事業についても積極的に検討します。
- ②障害の早期発見、早期治療を行うため、健康管理や乳幼児の健診、専門機関への相談体制の充実を促進します。

#### (4) 医療情報化による利便性の向上

①インターネット上で公立黒川病院をはじめとする医療施設の診療時間、診療予約を可能とするなど、利用者の利便性向上について、地元医師会と実現に向け検討します。

### 年度目標

| 施策の方向              | 主な事業   | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課   |
|--------------------|--|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|
|                    |  | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |       |
| (1) 医療施設への支援       |  | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (2) 医療体制の強化        | ・ 休日診療   | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (3) 保健・医療の充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活支援事業</li> <li>・ 各種がん検診</li> <li>・ 脳ドック検診一部助成事業</li> <li>・ 医療用ウィッグ等購入費助成事業</li> <li>・ 妊婦健康相談</li> <li>・ 乳幼児健康診査</li> </ul> | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (4) 医療情報化による利便性の向上 |  | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |



## 2-3 国民健康保険

### ▶ 現状と課題

特定健診・特定保健指導については、健診受診率及び保健指導実施率の目標値が全国一律で設定され、その結果によって支援金の増減が明らかとなるため、受診率の向上が望まれます。また、40～74歳の国保被保険者、被扶養者のみが対象であるため、ほかの保険加入者の健康管理が課題となっています。

### ▶ 基本目標

国や県と連携しながら、継続して国民健康保険事業の健全な運営を進めます。

### ▶ 施策の方向

#### (1) 国民健康保険制度の推進

- ①国の制度改正を踏まえつつ、県と連携しながら、国民健康保険事業の健全な運営を推進します。
- ②加入者間での公平性を保つため、保険税の未納者などに対し、国民健康保険財政のPRを実施します。

#### (2) 健診受診率及び保健指導実施率の向上

- ①受診勧奨や受診日の日程を工夫するなどして受診率の向上を目指すとともに、面談・セミナーなどを実施し、疾病の早期発見に努めます。また、制度改正に対応するため、保健指導実施者の増員等を検討します。

#### (3) 各種健康推進団体の育成

- ①保健事業の推進と健康運動サポーター等の各種健康推進団体の育成を図ります。

## 年度目標

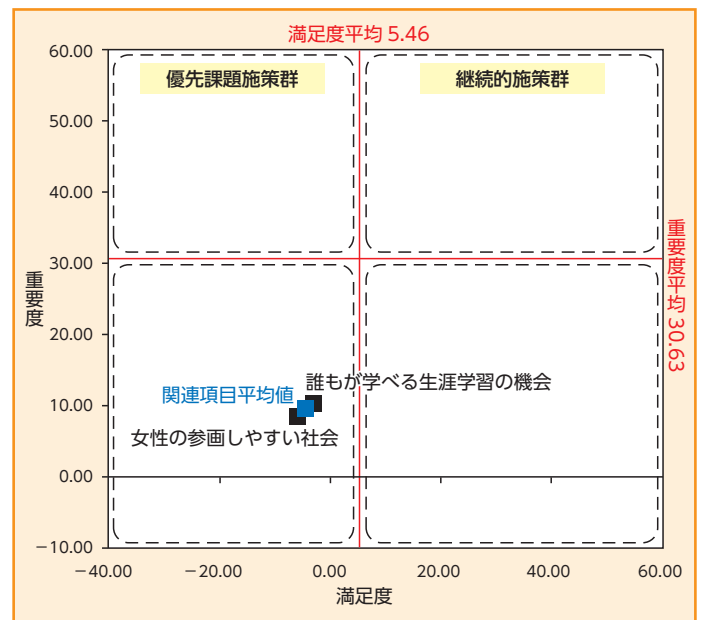
| 施策の方向                 | 主な事業   | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課   |
|-----------------------|--|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|
|                       |  | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |       |
| (1) 国民健康保険制度の推進       |  | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 住民生活課 |
| (2) 健診受診率及び保健指導実施率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査</li> <li>・ 特定保健指導</li> </ul> | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |
| (3) 各種健康推進団体の育成       |  | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 健康福祉課 |

# 3 生涯学習 — 地域の人材を生かした生涯学習 —

## ▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**関連項目平均値**」の満足度は -4.4 で平均以下、重要度は 9.6 で平均以下となっています。

また、「**女性の参画しやすい社会**」の満足度は -5.8 で平均以下、重要度は 8.8 で平均以下となっています。「**誰もが学べる生涯学習の機会**」の満足度は -3.0 で平均以下、重要度は 10.3 で平均以下となっています。



## 3-1 生涯学習

### ▶ 現状と課題

住民の学習意欲の多様化、高度化に対応した学習機会の創出が望まれている中、一部の人にとどまらず多くの住民が参加しやすい環境や周辺を整えることが課題です。また、施設の充実や専門の指導者を招くなどの取組のほか、職員の人員体制とスキルアップが必要です。

今後は、生涯学習講座を受講して得た知識や技能をリーダーとして活かしていくことや、住民同士が交流しやすい環境づくりが必要です。



## 基本目標

いろいろな分野での生涯学習への参加意欲向上を図るため、学習機会の拡充や学習施設の充実等を進める中で、リーダー育成や住民同士が交流しやすい環境づくりを図ります。

## 施策の方向

### (1) 生涯学習への参加促進

- ①学校や企業、各種団体と連携し、生涯学習講座へのニーズの把握を検討します。
- ②インターネットと人材バンクの活用を図り、生涯教育に必要な情報収集と情報発信の実施、参加者の動向把握を検討します。
- ③スポーツ、文化、芸術などの専門家を招き、講演や指導などを実施することで学習意欲の醸成に努めます。
- ④進出企業と連携し、最先端技術に触れられる機会を設けるなど、生涯学習の啓発を検討します。

### (2) 学習機会の拡充

- ①子どもの居場所づくり事業や学校支援ボランティアを通し、世代間交流の機会を増やし、学習機会の拡充を図ります。
- ②大衡城青少年交流館やその他村内施設を活用して、周辺市町や企業などとの学習交流を検討します。

### (3) 学習施設の充実

- ①学校や地域の集会所などの既存施設を有効に活用し、学習機会の創出を検討します。
- ②公民館図書室の施設運営について、利用者のニーズを把握するとともに、読み聞かせボランティアの活用などにより、より利用してもらえるよう図書室機能の向上と図書の充実を図ります。

### (4) 推進体制の確立

- ①行政間交流や人材バンク、各種団体との連携を図りながら、職員の人員体制の確立とスキルアップを検討します。

### (5) 自主サークルの組織化支援

- ①自主サークルの組織の確立、活動の継続、推進リーダーの育成に努めるとともに、他地域の類似活動団体との相互交流を目指します。
- ②サークルのマッチング、サークル活動の紹介やPRに関して公民館の活用を図るなど、住民同士が交流しやすい環境づくりを検討します。

## 年度目標

| 施策の方向            | 主な事業   | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課 |                |
|------------------|--|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----------------|
|                  |  | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |     |                |
| (1) 生涯学習への参加促進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・成人教育事業</li> <li>・生涯教育事業</li> <li>・芸術文化振興事業</li> <li>・社会体育事業</li> <li>・青少年教育事業</li> </ul> |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 社会教育課          |
| (2) 学習機会の拡充      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業</li> <li>・青少年教育事業</li> </ul>  |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 社会教育課<br>学校教育課 |
| (3) 学習施設の充実      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書整備事業</li> </ul>  |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 社会教育課          |
| (4) 推進体制の確立      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業</li> </ul>  |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 社会教育課          |
| (5) 自主サークルの組織化支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習事業</li> <li>・成人教育事業</li> </ul>   |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     |     | 社会教育課          |



## 3-2 人づくり

### 現状と課題

周辺市町とジュニアリーダーの育成を実施していますが、若い世代の社会参加活動が衰退傾向にあり、リーダーとなる人材が不足しています。

これからの世代の人材発掘が継続して必要であり、PR活動や講座の開催等により、若い世代の意識高揚が必要です。

また、地域の人材を活用して、本村の伝統文化を定住する人たちに伝えることが重要であり、若い世代のまちづくりの意識を高める必要があります。

### 基本目標

地域の人材を活用して、世代間の交流を深め、若い世代が地域の歴史や文化を学びながら、次世代に地域の魅力を伝えることができる人材の育成に取り組みます。

### 施策の方向

#### (1) 人材の育成

- ①専門的な知識・技能を持つ高齢者やその他の村民が集まった組織をつくり、後継者づくりや知識・技能の伝授などの人材育成、得意分野を持つ人を紹介する「名人MAP」づくりなどを検討します。
- ②シルバー人材を活用した学習塾実施や伝統技能伝承など、子どもたちと高齢者とのふれあいや世代間交流の機会を増やし、地域の歴史や文化を継承する人材の育成を検討します。
- ③本村のまちづくりや本村のPR活動を推進するため、住民へのボランティア意識の向上を図る啓発活動を検討します。
- ④自然体験学習や国際交流活動などとおして、地域社会の一員としての自覚を高め、本村のまちづくりを担う人材の養成を検討します。
- ⑤住民の関心を高めるため、まちづくりを担う人材の育成に関する専門家を招き、人づくりのきっかけをつくることを検討します。
- ⑥緑豊かな自然環境を生かし、子どもに対し、水辺遊びや木登り、虫採り、食べられる木の実や草の採取など、自然の中での遊びを教えることのできる大人や中学生などの人材の育成を検討します。

## (2) まちづくり実践活動

- ①地域産業の振興、異業種間の連携、特産品の創出、本村の歴史や伝統文化の伝授など、住民主体で取り組まれているまちづくり活動への支援を図ります。
- ②地域学校協働活動推進事業を通じた学習支援ボランティアの充実や、様々な分野で活動できるボランティア養成のため研修機会を設けるなど、地域住民が学校教育や子育てに参加できる仕組みづくりに努めます。
- ③大衡村人材バンク制度を構築して、様々な資格の所有者やシルバー人材等が活躍できる仕組みづくりを検討します。

## (3) まちづくり活動拠点の形成

- ①大衡城青少年交流館を本村のまちづくり活動拠点とし、さまざまなまちづくり活動に取り組むとともに、施設の老朽化がすすんでいることから、改修等を検討します。

## ▶ 年度目標

| 施策の方向            | 主な事業     | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課   |
|------------------|----------|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|
|                  |          | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |       |
| (1) 人材の育成        | ・生涯学習事業  |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 社会教育課 |
| (2) まちづくり実践活動    | ・生涯学習事業  |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 社会教育課 |
| (3) まちづくり活動拠点の形成 | ・青少年教育事業 |          |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 社会教育課 |

## ● 用語解説 ●

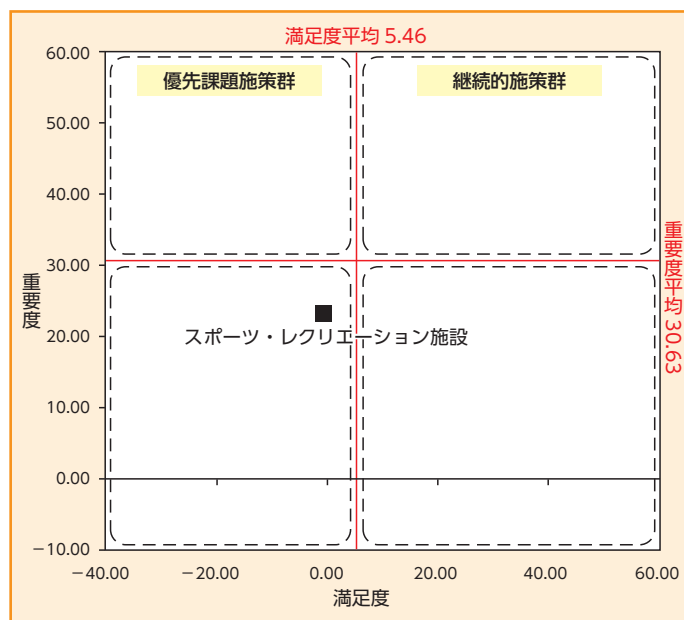
### ■ ジュニアリーダー

子ども会活動の活性化および地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う青少年のリーダー。

# 4 スポーツ・レクリエーション ー みんなで親しめるスポーツ・レクリエーション ー

## ▶ 住民ニーズ

平成 30 年 7 月に実施した住民アンケート結果から、本項目に関する住民ニーズを見ると、「**スポーツ・レクリエーション施設**」の満足度は -0.7 で平均以下、重要度は 23.5 で平均以下となっています。



## ▶ 現状と課題

現在、各種スポーツ大会や、レクリエーション大会を住民参加の下で実施しています。今後も多様な目的に応じたイベント開催による、明るく健康な暮らしができる環境づくりが望まれます。

そのため、住民がいつまでも気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりが求められ、企業の参加や協力、施設の老朽化への対応、指導者の育成や利用者の意識の向上を図る必要があります。また、開催場所や時間、参加者の移動手段など、活動をより活発にするための対策が必要です。

## ▶ 基本目標

だれもがスポーツ活動やレクリエーション活動に参加し親しめるように、住民ニーズを捉えたイベントの開催や活動施設の充実、学校や企業などからの協力支援を進めます。

## ▶ 施策の方向

### (1) 施設の有効活用によるイベントの開催

①スポーツ・レクリエーションに関する定期的なイベント開催について、マンネリを避けるため企画段階から

の住民の参加によるイベント企画の充実を図るなど、その内容を検討するとともに、住民や企業の協力のもとで推進します。

- ②身近でスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、既存の公園施設の修繕・改修による機能の充実を図ります。
- ③生涯学習出前講座などの内容の充実を図り、健康増進を目的とするスポーツ・レクリエーション活動の指導・普及に努めます。
- ④周辺市町の施設を有効に活用し、共同利用による広域的な交流、施設間の連携強化などを図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図り、交流人口の拡大を検討します。
- ⑤冬季でもスポーツができる屋内テニスコート、温泉付きの施設など、利用しやすいスポーツ施設の整備を検討します。

## (2) 指導者の資質向上

- ①指導者の研修会や講習セミナー、他団体との交流を進め、資質の向上を図ります。
- ②スポーツ協会をとおして支援を行うとともに、認定員養成研修会などの参加を促し、指導者育成に努めます。

## (3) スポーツ活動の支援

- ①スポーツ推進委員やスポーツ協会の自主的な活動を支援し、各種競技人口拡大のための普及に努めます。
- ②スポーツ振興奨励金の交付により、自主的なスポーツ活動を奨励し、その育成に努めます。
- ③総合型地域スポーツクラブの育成、住民の参画による各種スポーツ教室の実施などを検討します。
- ④スポーツ・レクリエーションに子ども達の参加を促すなど、若年層のスポーツ活動への積極的な参加を促進します。

## (4) 森林スポーツ等の推進

- ①森林浴ウォークやウォーキングルートの充実・整備など、森林など本村の緑豊かな自然環境を利用したスポーツ・レクリエーション活動を検討します。

## 年度目標

| 施策の方向                 | 主な事業  | 実施スケジュール |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 担当課   |
|-----------------------|---|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-------|
|                       |   | R2       | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |       |
| (1) 施設の有効活用によるイベントの開催 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育事業</li> <li>・社会体育施設管理事業</li> <li>・生涯学習事業</li> </ul> | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 社会教育課 |
| (2) 指導者の資質向上          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育事業</li> <li>・保健体育事業</li> </ul>                      | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 社会教育課 |
| (3) スポーツ活動の支援         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健体育事業</li> </ul>                                       | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 社会教育課 |
| (4) 森林スポーツ等の推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育事業</li> </ul>                                       | →        |    |    |    |    |    |    |    |     |     | 社会教育課 |